



▲出迎えを受けた市長

市長に中井氏再選

—7つの公約を実行—

『7つの公約』

◆ 総合計画の実施

昭和六十年に人口二四七、〇〇〇人を想定して策定した「緑と水の豊かな住みよいまち」づくりのための小田原市総合計画を完全実施する。

◆ 道路整備及び舗装五カ年計画の策定

県西の核都市にふさわしい道路網の整備（新設・舗装）と市道の舗装化をはかる。

◆ 小・中学校の鉄筋化及び整備五カ年計画の推進

小学校の校舎を五ヵ年で鉄筋化するとともに中学校もこれに準じて鉄筋化を進め、さらに体育館、プール等の付属施設を建設する。

◆ 青少年、老人、婦人対策の充実

西湘スポーツセンターの建設を促進するなど青少年健全育成のためにスポーツを振興する一方、老人のためのいこいの家を建設し、あわせて老人医療費無料化を進めて年齢引き下げをはかり、さらに婦人のために婦人学級等を充実させる。

◆ 小企業、農水産業の振興

中小企業対策として各種融資制度を強化拡充し、農水産業対策として、農振法による農業振興をはかり、さらに漁港整備を促進し、あわせて観光的農水産業を振興する。

◆ 福祉行政の強化と公害対策

総合福祉センター、市営住宅等を建設する一方、人口増加に伴う人工公害や生産工場の公害を排除し、さらに暮らしそよい生活を守るために早急な上下水道の設備と酒匂川流域下水道の建設を促進する。

◆ 自然と文化財保護
古い歴史と豊かな自然を持つ小田原を開拓によつて破壊されることなく、特に残された史跡及び文化財遺産を保護するため、担当課を新設する。

2月4日に行なわれた小田原市長選挙において、中井一郎氏が44,626票を確得して再び市長に選ばれましたので、第11代小田原市長としてこれから4年間市政を担当することになりました。

2期目を迎えた中井市長は、2月7日の初登庁の日に、市の職員を集め、選挙中市民に訴えた「7つの公約」を実行するにあたり、全力をあげて努力する旨を述べ、これに対する職員の協力を求めましたが、これら施策の推進には、市民の皆さんとのこれまで以上の理解と協力が必要ありますので、これから市政をよろしくお願い申しあげます。

なお、7つの公約は次のとおりです。

"広報おだわら" 99%が読む

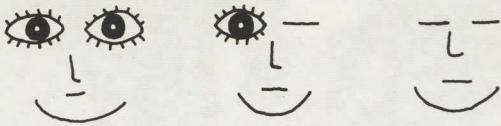
600人を対象に調査

〔広報おだわらアンケート〕

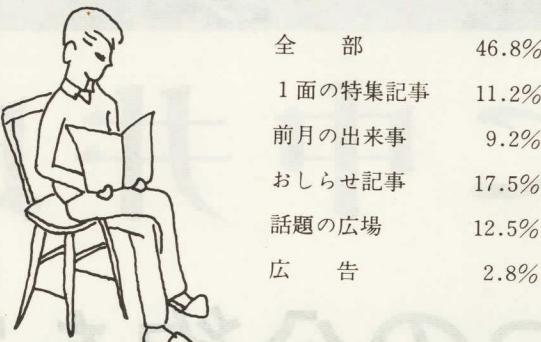
1. あなたの家に広報おだわらが届くのはいつですか。



2. あなたは広報おだわらを読んでいますか。



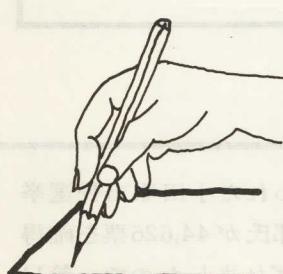
3. あなたは広報おだわらのどの部分を読みますか。



4. あなたは広報おだわらの編集をどう思いますか。



5. どうすれば良くなると思いますか。



川や海をよごさないためにつぎのことを守りましょう

- ◇ 川や海にゴミはすてない、すてさせない
- ◇ みんなで協力、下水のそうじ
- ◇ 净化槽、年に一度はそうじをしよう
- ◇ 危険です、やめよう廃液たれ流し
- ◇ 海岸の、アキビン、アキ缶、けがのもと



推せんは
さん
小宮井
さん
広小

第12回広報写真コンクール



▲白黒の部 推せん『祭りの日』



▼カラーの部 推せん『かさ焼き』

第12回広報写真コンクールに審査員によって行なわれましたが、白黒の部は、白黒の部に一五四点、カラーの部に一百八点、計二四二点の応募金、賞品などを贈りました。この審査は、二月一日に五人の

(敬称略)

△特選

『市民ハイキング』岩田佐則

△入選

『公設卸売市場開設』鈴木平三

△佳作

『サイクリングコース』渡辺好

△佳作

『落水』広井幸平

△佳作

『たき火』白黒の部

自動車排気ガス

—5月から規制強化—

いま、町を走っている車は、光化学公害の原因となる物質をだしています。

そこで、このほど車から出るこれら物質を規制することになり、5月からは、対策がしていない車は走れなくなります。つまり、ジーゼル車、二輪車、特殊自動車(建設用、農耕用)以外の車は、全部整備工場で4月中に点火時期を調整しなければなりません。

これはとりあえずの対策で、このあとさらに本格的な対策として、排ガス減少装置の取り付けが、別表のとおり義務づけられています。

くわしくは、神奈川県陸運事務所、または、もよりの整備工場に問い合わせてください。

自動車の種類	地域	48年			49年			50年		
		4/30	8/31	11/30	3/31	12/31	3/31	3/31	3/31	3/31
乗用車(普通・小型) 四十三年一月一日以降に初登録した	神奈川県 1800cc以上	←	←	←						
	神奈川県 1600cc 1800cc	←	←	←						
	神奈川県 1000cc 1600cc以下	←	←	←						
	全国 1000cc以下	←		←			←			
2輪除く 乗用車・バス以外の自動車	神奈川県	←								
42年12月31日以前に初登録した自動車(普通・小型) 2輪除く		←								
軽自動車		←								

(注) 1. ←は、排出ガス減少装置の備え付け最終期日を示す。
←は、点火時期調整の最終期日を示す。

2. 減少装置(点火時期制御装置または触媒反応装置)の備え付けが除かれている自動車は、48.12.1以降の新車。48.4.1以降の新型車。新基準に適合すると運輸大臣が認定したもの。
42.12.31以前の初登録車、軽自動車がある。

市では、実際に清潔で快適な文化生活をしていただくため、毎年下水道事業の受益者負担区域を決めて水洗便所の普及を努めていますが、このほど四十八年度の賦課区域を次のとおり決めました。

この賦課区域に指定した場合、市は3年以内に下水道管を敷き、住民が水洗便所に切り替えることができるよう義務づけられます。

すでに下水道管が敷かれた区域のかたは、一日も早く水洗便所に切り替えられますようお願いします。

○新しい賦課区域
○城山地区(0・六ヘクタール)
城山三丁目の一部で、競輪場の南側、小塙荘、城山物産を含む区域

○東町地区(0・八ヘクタール)
東町一丁目の一部で、草原莊アパートの裏から西川組の裏を通って池谷木工所、つた

市では、水洗便所の普及をはかるため水洗便所に改造される方に助成金を出しておりますが、これは5年以内に改造事をされないと打ち切られます。

そこで、四十三年度に指定された区域の皆さんは、すでに

該区域の皆さんは、すでに

申告書をお送りしてあります。

この申告により、受益者を決定しますので、所有地について貸借関係がある場合は、お互いに話し合のうえで申告してください。申告のない場合は、市長が認定して賦課します。

なお、おわりにならない点があきましたら下水道業務課(電話②一八六)へおたずねください。

申告書をお送りしてあります。

この申告により、受益者を決定しますので、所有地について貸借関係がある場合は、お互いに話し合のうえで

みなさんの健康コーナー

お問い合わせ …… 衛生課

(22) 1111へ

◆3種混合予防接種(百日咳・ジフテリア・破傷風)

対象 (1期) 生後3ヵ月~6ヵ月の赤ちゃん

(2期) 1期終了後1年~1年6ヵ月経過の赤ちゃん。

時間 午後1時30分~2時30分

月 日	会 場
3月26日(月)	井細田公民館
	尊徳記念館
	国府津小学校
	市体育館(市役所)
	豊川公民館
	橘公民館

◆乳児(7ヵ月児)健康診断

対象 昭和47年8月生まれの乳児

時間 午後1時30分~2時30分

月 日	会 場
2月15日(木)	下府中支所
	堀之内公民館
	国府津支所
	尊徳記念館
	衛生会館
	衛生会館

◆種痘(春期)予防接種

対象 昭和46年4月1日から

昭和47年6月30日まで

に生まれた赤ちゃん

時間 午後1時30分~2時30分

会 場	接種月日	判定月日
富水小学校		
下曾我公民館	4月4日(水)	4月11日(水)
橘公民館		
井細田公民館		
下府中公民館	4月5日(木)	4月12日(木)
新玉小学校		
桜井小学校	4月6日(金)	4月13日(金)
板橋公民館		
尊徳記念館	4月9日(月)	4月16日(月)
酒匂小学校		
市体育館		
豊川公民館	4月10日(火)	4月17日(火)

◆胃ガン集団検診と子宮ガン集団検診

毎回、日程、場所等をお知らせしておりますが、今回に限りかいらんでお知らせします。

成人病の検診を進んで受けましょう

私たちのからだは年をとつてるとだれでも老化現象を起こします。たとえば動脈硬化といって、血管の壁が厚くなり、弾力性が失われるのも老化現象であり、年齢的にも血圧が高くなるのもそのひとつです。また内臓にも同じような現象がみられます。このような老化現象にともなっておこる病気、40歳ごろから多くなる病気を成人病といいます。脳卒中、狭心症、心筋梗塞などの心臓病、胃や婦人病、糖尿病などがそれです。

成人病のうち、脳卒中、心臓病は高血圧と動脈硬化に何かのきっかけが加わって発作がおこりますが、がんは、その原因がまだわかりません。特にがんは脳卒中に次いで第2位の死亡率をみせています。35歳から十分に気をつけおく必要があります。

毎年、各地域ごとに成人病について無料検診を行なっていますから、皆さん、進んで受けるようにしましょう。なお日程等は、順次このコーナーでお知らせします。

教育研究所だより

◇学齢児の親のメモ◇

おとうさん、おかあさん「保護者」といふことを調べたことがありました。ほこしゃ「保護者」未成年者を保護する義務あるもの。

おとうさん、おかあさん「保護者」といふことを調べたことがあります。ほこしゃ「保護者」未成年者を保護する義務あるもの。

親権に服する。

(2) 子が養育であるときは、養親

までの間ににおいて当該課程を修了したときは、その修了した日の属する学年の終わりまでに

小学校又は盲学校、聾学校もしくは養護学校の

小学部に就学させる義務を負う。

ただし、子女が、満二十歳に達した日の属する学年の終わりまでに

小学校又は盲学校又は聾学校

は、その対して親権を行なう者、九年

の満六歳に達した日の翌日以後に

おける最初の学年の初から、満十

二歳に達した日の属する学年の終

りまで、これを小学校又は聾学校

は、その対して親権を行なう者、九年

の満六歳に達した日の翌日以後に



▲ デザインコンクールに出品された自慢の作品

話題の広場

伝統を誇る箱根物産

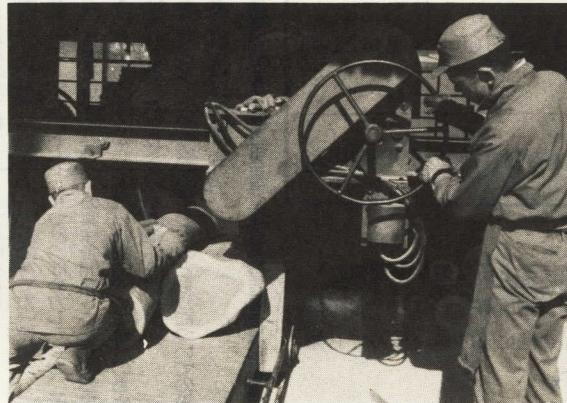
箱根物産という名称で親しまれる小田原地方の木製品産業は、伝統と技術の産業だ。原木を切断し削っていく食卓台所用品の製造、細かい手作業が要求される寄せ木や象眼、流れ作業で進められる玩具類など仕事の形は異なるもののアイデアが受注を大きく左右する。

いま小田原地方で箱根物産を手掛ける製造所は四百以上といわれるが、毎年この技術とアイデアを競い合うため開かれるのが箱根物産デザインコンクールだ。

ことしも四百二十五点が出品されたが、それが秘策を練って作り上げた自慢のもの。この作品のうち、加工技術、商品性、新規性などが審査され、五十四点が入賞したが、最近は作品全体が高級化にあるようだ。



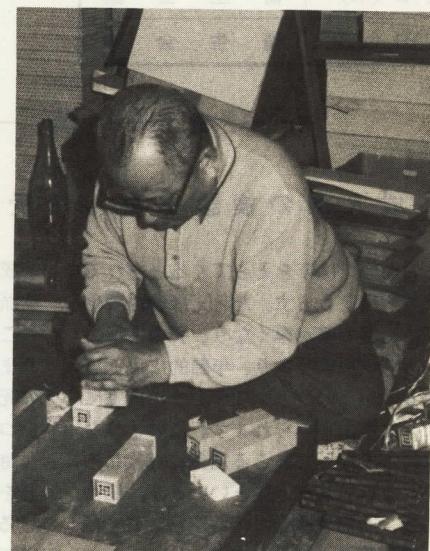
流れ作業で進められる玩具製造



サラダポールなどは原木から加工していく



寄せ木細工は細かい手作業が多い



アロバンガスが

プロパンガスの計量を適正にするため、法令が改正され、一月一日から販売店は一〇キログラム以上のボンベでガスを販売する場合、今までの重量販売から容積販売になり、ガスマーケターで使用量を量ることになりました。

ガスマーケターは、ガスの使用量を数字で示しますから、メーターを取り付ければ消費者は自分でも使用量を知ることができます。現

納税成績のよしashisは、市のいろいろの事業を進めるのに大きな影響を及ぼします。市ではことしもよい納税成績をあげるために、市税の年度未納整理を三月八日から五月三十一日まで行ないます。なにかの都合で未納となつている税金は、ぜひこの期間中にお納めください。協力をお願ひいたします。

路、学校、下水道など多くの事業を進めるうえでたいへん役だっていき。

おすすめですか

納税はもう

▽貸付金額 一世帯十万円まで
▽利子 月三パーーセント（入
質から十五日までは
一・五パーーセント）
▽流質期限 満四ヶ月

公益質屋

在ガスマーテーが付いていないご家庭は販売店とご相談ください。

△補助は
次の割合で補助金がでます。

中小企業退職金 共済掛金の補助申請を

新採用教職員に

市では、中小企業で働く人たちの福祉の向上と雇用の安定を図るために、中小企業退職金共済制度に加入しているかたがたのために共済掛金の一部を補助しております。加入者は、この制度をご利用されるよう忘れないで申請してください。

毎年四月には教職員の大幅な人事異動があり、小田原市でも新採用・転入・転出・退職等相当数の

新採用教職員に

雨中の駅伝に声援



③富士フィルム小田原
31秒 (岩崎・吉田・武井)
56分56秒 (加藤・小林・勝田
佐宗・岩本・片野・山下)
田・長妻・早坂)
④富士フィルム小田原A
1時

①園池製作所
1時間55分00秒
(田代・増川・川口・貴儀・互
大津隆夫 (小田原市役所)

②富士フィルム足柄A
1時間58分
△努力賞 (前回までの記録を最
も短縮したチーム)
富士ゼロックス
川本好則 (〃

員会体育課 (電話23373) ま
でお問い合わせください。青少年
スポーツクラブとして認めた場合
は、経費の補助をいたします。

第十八回小田原地区実業団対
抗駅伝競走大会は、小田原市内
の事業所、官公署をはじめ二十
八チームが参加し、小雨がる二
月十八日前九時市役所前をス
タート成田・関本を経由オール
市役所までの七区間三十四・二
キロのコースで行なわれまし
た。

レースは、前回優勝の富士フ
イルム足柄Aがスタートからと
ばしましたが、これを追う園池
製作所が第三区で、川口選手の
力走によりトップにたち以後順
当にレースを運びテープを切り
ました。

△順位

スポーツグループを
結成しよう



スポーツのご案内

月 日	行 事 名	時 間	会 場	主 催 団 体
3月17日	スポーツ少年団サッカー大会	午後2時から	城山陸上競技場	教育委員会
3月18日	"	午前9時から	"	"
3月21日	"	"	"	"

図書館
児童文化館 からのおしらせ

新年度の館外貸出の登録について

図書館はみんなの書斎です

現在使用中の館外貸出券の登録期限が、3月いっぱい切れますので、旧年度の貸出券をお持ちの方は、新たに登録手続きをしてください。

また、初めての方も、この際登録なさると便利です。一度登録しますと、来年の3月31日まで有効の貸出券を発行いたします。図書の館内館外での利用はすべて無料です。

なお、登録申込み用紙やその方法など詳しいことは次におたずねください。

サッカーで

寒さを吹つ飛ばそう

小田原市スポーツ少年団本部では、団員お互いがサッカーを通じて交流をはかるとともに、市民の皆さんにスポーツ少年団をもっと認識してもらおうと、第三回のサッカー大会を開催いたしました。

この大会は、スポーツ少年団の団員(すでに登録されている者)であれば誰でも参加できます。今回は、皮ボールを使用球なしの方針をとり、一步一步中央の大会に近いかたちをとっています。

いきます。

さあ、スポーツ少年団の皆さん、寒さを乗り越えて元気に大会に参加しましょう。

四、期日 式午後2時、十八日(日) 天候延、第試合のキックオフは土曜日午後2時、日祭日は午前9時(但し、

三、主管 小田原蹴球協会 四、期日 三月十七日(土)開会 二、後援 小田原市教育委員会 七、申し込み 三月五日(月)まで 申しこみください)

五、会場 城山陸上競技場 (中学生用) 小田原グラウンド (小学生用)

六、参加資格 スポーツ少年団員として登録されている者

七、申込み 三月五日(月)まで

申しこみは受け付いたしません。直接または郵送にてお

申しこみください)

その他 詳細の問い合わせについては、スポーツ少年団本部へ

(教育委員会 体育課内)

一、主催 小田原市スポーツ少年団 (電話23373)

二、主管 小田原蹴球協会 (電話23373)

三、主催 小田原市教育委員会 (電話23373)

四、期日 三月十七日(土)開会 (電話23373)

五、会場 城山陸上競技場 (電話23373)

六、参加資格 スポーツ少年団員として登録されている者

七、申込み 三月五日(月)まで

申しこみは受け付いたしません。直接または郵送にてお

申しこみください)

その他 詳細の問い合わせについて

は、小田原市スポーツ少年団本部へ

(教育委員会 体育課内)

一、主催 小田原市スポーツ少年団 (電話23373)

二、主管 小田原蹴球協会 (電話23373)

三、主催 小田原市教育委員会 (電話23373)

四、期日 三月十七日(土)開会 (電話23373)

五、会場 城山陸上競技場 (電話23373)

六、参加資格 スポーツ少年団員として登録されている者

七、申込み 三月五日(月)まで

申しこみは受け付いたしません。直接または郵送にてお

申しこみください)

その他 詳細の問い合わせについて

は、小田原市スポーツ少年団本部へ

(教育委員会 体育課内)

一、主催 小田原市スポーツ少年団 (電話23373)

二、主管 小田原蹴球協会 (電話23373)

三、主催 小田原市教育委員会 (電話23373)

四、期日 三月十七日(土)開会 (電話23373)

五、会場 城山陸上競技場 (電話23373)

六、参加資格 スポーツ少年団員として登録されている者

七、申込み 三月五日(月)まで

申しこみは受け付いたしません。直接または郵送にてお

申しこみください)

その他 詳細の問い合わせについて

は、小田原市スポーツ少年団本部へ

(教育委員会 体育課内)

一、主催 小田原市スポーツ少年団 (電話23373)

二、主管 小田原蹴球協会 (電話23373)

三、主催 小田原市教育委員会 (電話23373)

四、期日 三月十七日(土)開会 (電話23373)

五、会場 城山陸上競技場 (電話23373)

六、参加資格 スポーツ少年団員として登録されている者

七、申込み 三月五日(月)まで

申しこみは受け付いたしません。直接または郵送にてお

申しこみください)

その他 詳細の問い合わせについて

は、小田原市スポーツ少年団本部へ

(教育委員会 体育課内)

一、主催 小田原市スポーツ少年団 (電話23373)

二、主管 小田原蹴球協会 (電話23373)

三、主催 小田原市教育委員会 (電話23373)

四、期日 三月十七日(土)開会 (電話23373)

五、会場 城山陸上競技場 (電話23373)

六、参加資格 スポーツ少年団員として登録されている者

七、申込み 三月五日(月)まで

申しこみは受け付いたしません。直接または郵送にてお

申しこみください)

その他 詳細の問い合わせについて

は、小田原市スポーツ少年団本部へ

(教育委員会 体育課内)

一、主催 小田原市スポーツ少年団 (電話23373)

二、主管 小田原蹴球協会 (電話23373)

三、主催 小田原市教育委員会 (電話23373)

四、期日 三月十七日(土)開会 (電話23373)

五、会場 城山陸上競技場 (電話23373)

六、参加資格 スポーツ少年団員として登録されている者

七、申込み 三月五日(月)まで

申しこみは受け付いたしません。直接または郵送にてお

申しこみください)

その他 詳細の問い合わせについて

は、小田原市スポーツ少年団本部へ

(教育委員会 体育課内)

一、主催 小田原市スポーツ少年団 (電話23373)

二、主管 小田原蹴球協会 (電話23373)

三、主催 小田原市教育委員会 (電話23373)

四、期日 三月十七日(土)開会 (電話23373)

五、会場 城山陸上競技場 (電話23373)

六、参加資格 スポーツ少年団員として登録されている者

七、申込み 三月五日(月)まで

申しこみは受け付いたしません。直接または郵送にてお

申しこみください)

その他 詳細の問い合わせについて

は、小田原市スポーツ少年団本部へ

(教育委員会 体育課内)

一、主催 小田原市スポーツ少年団 (電話23373)

二、主管 小田原蹴球協会 (電話23373)

三、主催 小田原市教育委員会 (電話23373)

四、期日 三月十七日(土)開会 (電話23373)

五、会場 城山陸上競技場 (電話23373)

六、参加資格 スポーツ少年団員として登録されている者

七、申込み 三月五日(月)まで

申しこみは受け付いたしません。直接または郵送にてお

申しこみください)

その他 詳細の問い合わせについて

は、小田原市スポーツ少年団本部へ

(教育委員会 体育課内)

一、主催 小田原市スポーツ少年団 (電話23373)

二、主管 小田原蹴球協会 (電話23373)

三、主催 小田原市教育委員会 (電話23373)

四、期日 三月十七日(土)開会 (電話23373)

五、会場 城山陸上競技場 (電話23373)

六、参加資格 スポーツ少年団員として登録されている者

七、申込み 三月五日(月)まで

申しこみは受け付いたしません。直接または郵送にてお

申しこみください)

その他 詳細の問い合わせについて

は、小田原市スポーツ少年団本部へ

(教育委員会 体育課内)

一、主催 小田原市スポーツ少年団 (電話23373)

二、主管 小田原蹴球協会 (電話23373)

三、主催 小田原市教育委員会 (電話23373)

四、期日 三月十七日(土)開会 (電話23373)



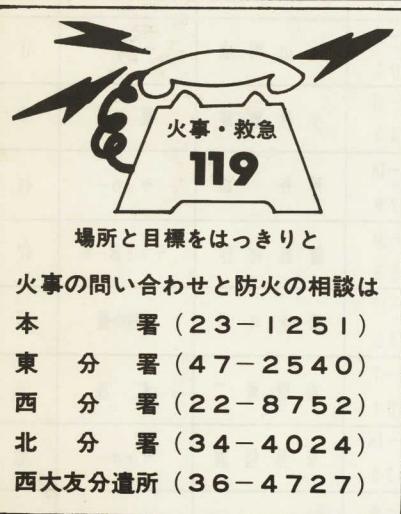
シンナー・接着剤等の乱用を防止しましょう

学年末シンナー・接着剤等乱用防止運動期間

3月1日～3月31日

シンナー・接着剤等の乱用は、青少年の心身の発達をさまたげ、また非行の原因ともなっています。市民総ぐるみて乱用を防止しましょう。

乱用者を見ましたら110番へご連絡ください。



火事の問い合わせと防火の相談は
本署(23-1251)
東分署(47-2540)
西分署(22-8752)
北分署(34-4024)
西大友分遣所(36-4727)

児童文化館では、歴史と伝統のある私たちのまち小田原の史跡をめぐらす会を開きます。参加ご希望のかたはお申しこみください。
日時 3月25日(日) 10時から15時
時30分まで、雨天のときは3月26日(月) 10時から15時
※受付開始は2月10日からです
集合場所 久野川橋(市立病院の次停留所) 9時30分までに集合
会員 コース 久野川橋、久野川沿いに
舟原、總世寺、4号古墳、坂下
久野川橋で解散(全コース徒歩)
※受付開始は2月10日からです
新入社員の実務訓練に
映画フィルム(8ミリ)
スライドの利用を
学校から実社会に出で、会社、工場、商店等の実務にたずさわる
若人たちのために視聴覚資料機材を
無料で貸し出しています。団体での利用のほか、個人利用もでき
ますので、くわしく児童文化館
プラリーやは、視聴覚資料機材を
内視聴覚ライブプラリーへお問い合わせください。
(電話②一二三五)

28日(水) 豊川分館 桜井分館
27日(火) 新宿公民館 酒匂分館
26日(月) 春木園地
25日(日) 我分館
24日(土) 片浦分館
23日(金) 下府中婦人会 国府津
22日(木) 中島33区公民館 報徳
21日(水) 電話局
20日(火) 橋分館 前羽福祉館
19日(月) 痘田養生会 小田原ガス 小田原紙器
18日(日) 網一色婦人会 久野商店
17日(土) 店街寮 蟹田養生会
16日(金) 荏原農協 大稻荷神社 クミアイ化
15日(木) 早川支所 板橋公民館 富水小P
14日(水) 印刷局宿舎
13日(火) 国際通り 東洋水産
12日(火) 長野製作所 神尾食品
11日(火) 小林まろ子門下生ピアノ発表会
10日(火) 謝恩文化講演会(14時～16時)
9日(火) 税金説明会(10時～13時)
8日(火) 志沢マタニティ・スクール
7日(火) 部展(16時～18時)
6日(火) 老人太字(13時～16時)
5日(火) 自動車検査主任者講習会
4日(火) 现代高齢講座講演(14時～16時)
3日(火) 矢島ピアノ発表会(12時～15時)
2日(火) 青少年育成推進大会(13時～16時)
1日(火) 岩井慶寿一門会日本舞踊発表会(12時～15時)
30日(火) ヤマハピアノおどり会
29日(火) 三共楽器ピアノエレクトロニクス発表会(10時～13時)
28日(火) チューリュルクルップピアノ発表会(13時～16時)
27日(火) TBS「コント55号決定版」(19時30分～20時30分)
26日(火) 労音「赤い鳥」(18時30分～20時30分)
25日(火) すみれ会ピアノ発表会(13時～16時)
24日(火) 消費生活特別講演会(13時～16時)
23日(火) 白鷗中学校音楽会(15時～16時)
22日(火) 労音「渡辺貞夫クインティット」(18時30分～20時30分)

負担金は納期内に納めましょう
納期限は三月三十一日です

第4期 分 下水道事業受益者負担金

親と子の史跡	ハイキング	自動車文庫
児童文化館では、歴史と伝統のある私たちのまち小田原の史跡をめぐらす会を開きます。参加ご希望のかたはお申しこみください。 日時 3月25日(日) 10時から15時 時30分まで、雨天のときは3月26日(月) 10時から15時 ※受付開始は2月10日からです 新入社員の実務訓練に 映画フィルム(8ミリ) スライドの利用を 学校から実社会に出で、会社、工場、商店等の実務にたずさわる 若人たちのために視聴覚資料機材を 無料で貸し出しています。団体での利用のほか、個人利用もでき ますので、くわしく児童文化館 プラリーやは、視聴覚資料機材を 内視聴覚ライブプラリーへお問い合わせください。 (電話②一二三五)	児童文化館では、歴史と伝統のある私たちのまち小田原の史跡をめぐらす会を開きます。参加ご希望のかたはお申しこみください。 日時 3月25日(日) 10時から15時 時30分まで、雨天のときは3月26日(月) 10時から15時 ※受付開始は2月10日からです 新入社員の実務訓練に 映画フィルム(8ミリ) スライドの利用を 学校から実社会に出で、会社、工場、商店等の実務にたずさわる 若人たちのために視聴覚資料機材を 無料で貸し出しています。団体での利用のほか、個人利用もでき ますので、くわしく児童文化館 プラリーやは、視聴覚資料機材を 内視聴覚ライブプラリーへお問い合わせください。 (電話②一二三五)	申込み方法 児童文化館へ直接 来館して申しこんでください。 (電話での申しこみはおこな りいたします) 参加無料 持つてくるもの 弁当・水筒・筆 記真類 集合場所 久野川橋(市立病院の 次停留所) 9時30分までに集 合。 会員 コース 久野川橋、久野川沿いに 舟原、總世寺、4号古墳、坂下 久野川橋で解散(全コース徒歩) ※受付開始は2月10日からです 新入社員の実務訓練に 映画フィルム(8ミリ) スライドの利用を 学校から実社会に出で、会社、工場、商店等の実務にたずさわる 若人たちのために視聴覚資料機材を 無料で貸し出しています。団体での利用のほか、個人利用もでき ますので、くわしく児童文化館 プラリーやは、視聴覚資料機材を 内視聴覚ライブプラリーへお問い合わせください。 (電話②一二三五)
対象 小学校、6年生と父兄 定員 50組百名 (申し込み先着順)	対象 小学校、6年生と父兄 定員 50組百名 (申し込み先着順)	講師 城山中学校教諭 川口 老先生 申込み方法 児童文化館へ直接 来館して申しこんでください。 (電話での申しこみはおこな りいたします) 参加無料 持つてくるもの 弁当・水筒・筆 記真類 集合場所 久野川橋(市立病院の 次停留所) 9時30分までに集 合。 会員 コース 久野川橋、久野川沿いに 舟原、總世寺、4号古墳、坂下 久野川橋で解散(全コース徒歩) ※受付開始は2月10日からです 新入社員の実務訓練に 映画フィルム(8ミリ) スライドの利用を 学校から実社会に出で、会社、工場、商店等の実務にたずさわる 若人たちのために視聴覚資料機材を 無料で貸し出しています。団体での利用のほか、個人利用もでき ますので、くわしく児童文化館 プラリーやは、視聴覚資料機材を 内視聴覚ライブプラリーへお問い合わせください。 (電話②一二三五)
28日(水) 豊川分館 桜井分館 27日(火) 新宿公民館 酒匂分館 26日(月) 春木園地 25日(日) 我分館 24日(土) 片浦分館 23日(金) 下府中婦人会 国府津 22日(木) 中島33区公民館 報徳 21日(水) 電話局 20日(火) 橋分館 前羽福祉館 19日(月) 痘田養生会 小田原ガス 小田原紙器 18日(日) 網一色婦人会 久野商店 17日(土) 店街寮 蟹田養生会 16日(金) 荏原農協 大稻荷神社 クミアイ化 15日(木) 早川支所 板橋公民館 富水小P 14日(水) 印刷局宿舎 13日(火) 国際通り 東洋水産 12日(火) 長野製作所 神尾食品 11日(火) 小林まろ子門下生ピアノ発表会 10日(火) 謝恩文化講演会(14時～16時) 9日(火) 税金説明会(10時～13時) 8日(火) 志沢マタニティ・スクール 7日(火) 部展(16時～18時) 6日(火) 老人太字(13時～16時) 5日(火) 自動車検査主任者講習会 4日(火) 现代高齢講座講演(14時～16時) 3日(火) 矢島ピアノ発表会(12時～15時) 2日(火) 青少年育成推進大会(13時～16時) 1日(火) 岩井慶寿一門会日本舞踊発表会(12時～15時) 30日(火) ヤマハピアノおどり会 29日(火) 三共楽器ピアノエレクトロニクス発表会(10時～13時) 28日(火) チューリュルクルップピアノ発表会(13時～16時) 27日(火) TBS「コント55号決定版」(19時30分～20時30分) 26日(火) 労音「赤い鳥」(18時30分～20時30分) 25日(火) すみれ会ピアノ発表会(13時～16時) 24日(火) 消費生活特別講演会(13時～16時) 23日(火) 白鷗中学校音楽会(15時～16時) 22日(火) 労音「渡辺貞夫クインティット」(18時30分～20時30分)	対象 小学校、6年生と父兄 定員 50組百名 (申し込み先着順)	講師 城山中学校教諭 川口 老先生 申込み方法 児童文化館へ直接 来館して申しこんでください。 (電話での申しこみはおこな りいたします) 参加無料 持つてくるもの 弁当・水筒・筆 記真類 集合場所 久野川橋(市立病院の 次停留所) 9時30分までに集 合。 会員 コース 久野川橋、久野川沿いに 舟原、總世寺、4号古墳、坂下 久野川橋で解散(全コース徒歩) ※受付開始は2月10日からです 新入社員の実務訓練に 映画フィルム(8ミリ) スライドの利用を 学校から実社会に出で、会社、工場、商店等の実務にたずさわる 若人たちのために視聴覚資料機材を 無料で貸し出しています。団体での利用のほか、個人利用もでき ますので、くわしく児童文化館 プラリーやは、視聴覚資料機材を 内視聴覚ライブプラリーへお問い合わせください。 (電話②一二三五)

3月の市民相談室ご案内

相談内容 相談者 とき

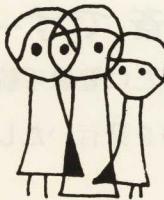
- なんでも相談(市職員) ……毎日 8時30分～17時
(土曜日の午後と日曜日・祝日は休みです)
- ◎市長の相談(市長) ……5日 9時～10時
- 人権擁護相談(人権擁護委員) ……13日 10時～15時
- 行政苦情相談(行政相談委員) ……1日・15日 10時～15時
- ◎法律相談(弁護士) ……6日・14日・28日 13時～15時
- ◎交通事故相談(弁護士) ……6日・14日・28日 13時～15時
- 高齢者職業相談(高齢者無料職業紹介所職員) ……2日・9日 10時～16時
- 心配ごと相談(民生委員) ……5日・12日・19日・26日 10時～15時
- 登記相談(司法書士) ……8日・22日 13時～16時
- 市税の相談(市職員) ……5日・15日・26日 8時30分～17時
- 保健相談(市保健婦) ……6日・27日 13時～17時

◎印の相談は、予約制です。

電話などで前もってご連絡ください。

市民相談室 市役所正面玄関の右側

☎22-1111



水道料金・下水道使用料は口座振替で

この制度は、みなさんの預金から自動的に水道料金、下水道使用料のお支払いができる制度です。

- ◇ この制度をご利用になりますと
- ◇ 集金日のお気づかいはもういりません。
- ◇ 銀行がみなさんに代って、お支払い手続きをいたします。
- ◇ 申し込み費用は一切かかりません。
- ◇ 領收書は銀行からお送りします。
- ◇ 昼間留守がちのご家庭には特に便利です。

- お申し込みは
- ◎ もよりの銀行又は信用金庫(組合)農協市内各本支店窓口へどうぞ
 - ◎ 詳しくお知りになりたいかたは水道部庶務課(電話23-1181)へおたずねください。

連絡 水道料金、下水道使用料等の未納のかたはお早めにお支払いください。

引越し等の場合はお早めに水道部庶務課へご連絡ください。